



19 阿総第 102301 号

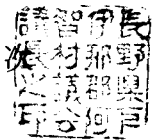
平成 19 年 10 月 23 日

清内路村長 櫻井久江 様

阿智村長 岡庭 一 雄



阿智村議会議長 小笠原 啓 次



貴職より平成 19 年 6 月 25 日付けで申入れのありました「市町村合併について話し合う場の創設」について下記の通り回答致します。

記

1, 本村の市町村合併に対する基本的な考え

今回進められてきた平成の合併論議で、本村の合併に対する基本的な考え方は、飯田市への編入合併について、「合併によって住民の自己実現の範囲が狭まることから合併は行わないとし、その為には、財政的にも地域経済においても、行政の執行においても自立できる村を目指していくこと。」というものであり、また、西部地区4村との合併については、「合併という方法も否定するものでないが、望ましい方向としては緩やかな連合による各村の自律的な発展を目指していくこととし、この地域の中心村としてできる支援を行う。」というものでした。その後、浪合村からの合併要請を受けて、「合併によって、村が設定した自立プランの財政シミュレーションを悪化させない、合併により浪合が活性化される。」ことから合併を決めました。以上が周辺市村との合併についての基本的な考えであります。

2, 回答までの経過

6月に申入れを頂きながら、今日まで長い期間を要したことについてお詫びしなくてはなりません。貴職からの申入れが、長期にわたる研究協議の結果なされ、申入れ内容が「合併」を前提とした話し合いの場の創設ということでありましたので、本村がこれをお受けすることは、本村が合併を受け入れる意思の表明になると判断したからであります。前項でお示した、本村の合併に対する基本的な考え方との整合を検討する時間を要したためであります。

3, 清内路村に対する基本的な考え

本村住民の大方の意見は、水系を同じくし、また、今までも様々な交流が深かった清内路村との合併を進められないかというものでしたが、諸事情により、合併推進旧法下での合併の機会を逃しました。その後、村を挙げての再生の努力が重ねられ、明るい見通しを導き出した努力に全村民驚嘆しているものであります。しかし、今後も厳しい財政状況や地域経済が飛躍的に改善される見通しが見出せない中では、本村としては清内路村の自律と住民生活の維持を目指して、隣村としてしっかり支援を行い、共存の成果を上げることが望ましいと考えます。

4, 結論

現状では、本村の合併に対する基本的な考え方に全て合致するという判断には至りませんでした。そこで、合併も一つの選択肢とした、「本村と清内路村のあり方を幅広く研究する協議の場」を設けることを提案させていただきます。

※原登美彦村議会議長にも、同じ文面で回答がありました。